

1 宝塚市地域包括ケア推進プラン(宝塚市高齢者福祉計画・第8期宝塚市介護保険事業計画)(案)に係るパブリック・コメントの実施について

【提 案】 健康福祉部

【結 果】 承認

【質疑等】

- ・ 今後、介護・医療ニーズの高い75歳以上の人が急増することにより、介護保険事業費が増加し、一般会計繰入金も増加することが予想される。今後3ヵ年で一般会計からの繰入金はどのくらい増加する見込みか。
 - ⇒ 事業費が増加し、一般会計繰入金が増加していることは認識している。今後の高齢者の増加や施設の整備計画は見込んでいるが、給付費の見込みまでは立てておらず、今後専門家から意見をいただきながら検討したいと考えている。また、国から介護報酬の改定に関する情報が下りてきていないため、実際の事業費や保険料等の詳細までは検討できていない。事業費や保険料等の詳細が不明確であるため、一般会計繰入金についても現時点では見込みが立っていないが、増加する可能性は高いと思慮している。事業費を精査しつつ、今までの推移と照らし合わせながら見込んでいきたい。
- ・ 経営戦略本部会議で示された予算見通しの中では、今後、令和2年度から3ヵ年で約8億3,000万円、令和3年度から令和7年度までの5ヵ年で約19億9,700万円、一般会計繰入金が増加する見込みであった。そういったことを踏まえた上で事業費の精査等を行い、慎重な事業展開が必要である。
- ・ 総量規制についてはこれまでの計画とどう変わったのか。
 - ⇒ サービス付高齢者向け住宅については県全体で総量を考えることとなっており、市単体で制限できないのが現状である。しかし、特定施設という、介護保険法により定められた基準を満たし都道府県知事から事業指定を受けた施設は介護付き有料老人ホームと同じ扱いになり、各市町の整備計画数を元に阪神圏域で総量が定められる。今回の「総量規制の考え方を導入する」というのは、サービス付高齢者向け住宅のうちの特定施設の指定を受けるものについて、整備上限数を定めることで、市の整備方針を明らかにし、介護保険の施設として上限に達した場合には、その旨を県に説明し、事業者との協議を行えるように取扱いを変えたということである。
- ・ 総量規制の取り扱いを変更した上で、介護保険事業等の今後の見込みにおける施設サービス利用者数を算出しているのか。
 - ⇒ そのとおりである。
- ・ 総量規制については今後どのように行っていくのか。利用者数の見込みをコントロールしていくということか。
 - ⇒ 特定施設の指定を受けたサービス付高齢者向け住宅についても基本的には有料老人ホーム等の入居施設と同じように市が公募を行って相応しい事業者を選定し、当該事

業者が施設を整備することとなるが、上限数に到達した時点で公募を行わないことで一定の規制をする予定である。現計画からの方針変更となるため、既に土地の取得や建築の届出を行っている事業者についてはこのまま整備していただくことになるが、上限数に到達した時点で次期計画期間中は公募を行わず、総量の規制を図ろうとするものである。

- 開発まちづくり会議に付議されるような民間の自由な開発をどのように抑制するのか。
⇒ 市が一定の規制をすることができるのは、特定施設の指定を受けて、介護保険の施設としてサービス付高齢者向け住宅を運営する介護事業者に対してだけであり、特定施設の指定を受けていないサービス付高齢者向け住宅などについては市が規制することができないため、従来と変わらず民間の自由な開発となる。
- 開発まちづくり会議に付議される案件は特定施設の指定を受けないサービス付高齢者向け住宅ということか。
⇒ 特定施設の指定を受けないサービス付高齢者向け住宅に限ったものではなく、市が公募を行うような特定施設の指定を受けるサービス付高齢者向け住宅についても開発まちづくり会議に付議される。
- アンケートのうち、主観的幸福感が高い高齢者の割合について各ブロックで数値にバラつきがあるが、その理由は何が考えられるのか。
⇒ コミュニティが少ないという訳でもないため、具体的な理由は不明である。一つの指標にはバラつきが生じているものの、総じてこのようなアンケート結果が出たということをしかりと受け止めた上で、地域の強みととるのか弱みととるのか等を皆で考え、重点取組に掲げている「見守り・支えあい活動の促進」につなげていきたい。
- 在宅医療と介護の連携については、今後どのように取り組んでいくつもりか。
⇒ 在宅での医療については地域の医療機関に頼らざるを得ないため、往診が可能な医療機関の協力が必要であるが現実的に難しい部分もあり、今後の取組の課題であると認識している。引き続き、地域の医療機関との連携を深めていけるよう取り組んでいきたい。
- 介護保険料の滞納状況は。
⇒ 具体的な資料は持ち合わせていないが、滞納解消の取組として、単に納め忘れと思われる方に対しては少額の内個別にお手紙を送付し、お知らせしている。高額な方についても窓口でご相談に乗り、その方に寄り添った対応を行っている。
- 本市の介護保険料の高さは県内で何番目ぐらいか。
⇒ 県内では上位3分の1ほどの高さであり、阪神間では尼崎市、神戸市に次ぎ、高い。

2 令和2年度宝塚市立病院の第2四半期（7月～9月）の経営状況について

【報告】 市立病院

【質疑等】

- 令和2年度累計額約3億4,600万円と市からの病院会計事業補助金3億7,000万円との差2,300万円は何か。
 - ⇒ 本年8月に支援いただいた2億円は、前年の4月・5月と比較した本年4月・5月の医業収益の減収分であったが、今回は、前年と比較した4月から9月までの医業収益の減収分3億7,000万円のうち、既に8月に支援いただいた2億円を差し引いた1億7,000万円を支援していただく予定である。当年度純利益を支援していただくという訳ではない。
- 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の不用額は今後も市立病院の支援に活用するのか。
 - ⇒ 決定している訳ではないが、概ねその方向になると思われる。
- 新型コロナウイルス感染症の重症患者は現在もいるのか。
 - ⇒ 現在はいない。宝塚健康福祉事務所管内では、感染した患者は一旦病院に入院させ、軽傷、無症状であれば別の宿泊所に移ってもらうような運用を行っているため、阪神間の入院患者数は他の地域に比べると少し多くなっている。
- コロナ禍によって通院をやめている患者が多くいる中で、他市では、医師が患者に電話をして通院を促しているということを知ったことがある。本市でもそのような患者を増やす取組を行っているのか。
 - ⇒ 本市でも、継続的な受診が必要な患者に対しては医師から電話をして受診勧奨を行っているとは聞いている。